

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の申請主体の名称

釧路市

2 . 地域再生計画の名称

にぎわいとコミュニティの再形成による釧路再生計画

3 . 地域再生の取組みを進めようとする期間

平成 1 7 年から概ね 5 年間

4 . 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域特性 (歴史と現状)

釧路市は、水産業・石炭鉱業・紙パルプ業の 3 つの基幹産業で東北北海道の中核的な都市に成長してきたが、各業種とも近年の経済環境の変化により、厳しい状況におかれている。

水産業は、国際漁業規制の強化や漁業資源の減少により規模の縮小が進んでおり、石炭鉱業においては、国内最後の炭鉱である太平洋炭鉱が平成 1 4 年 1 月に閉山し、地元経済界による新会社の設立はあったものの約 1000 人の失業者が出るなど、地域経済に大きな打撃となった。また、操業 8 0 年に及んだ太平洋炭鉱の閉山は、市内の既存商店街などへの影響が大きく、近年郊外の大型商業施設の集積等もあいまって、市内においても地区により景況感の差異が顕著になってきている。さらに、都心商店街通行量調査によると、平成 1 3 年における都心部及び周辺商店街の通行量は平成 6 年に比して平日も休日も 6 4 % 程度に減少していることや、中心市街地商店街経営者の廃業や郊外商業施設への移転などにより、空き店舗が増大し、活力が損なわれてきている。

そのようななか、釧路市は雇用機会増大促進地域の指定により、コールセンター誘致や地元企業の事業拡大の際の雇用助成制度の適用を受け、また、隣町の白糠町とともに構造改革特区 (次世代エネルギー特区) 認定を受け次世代のクリーンエネルギーとして期待の高いジメチルエーテル (D M E) の研究環境の整備に対する支援措置をいただくなど、地域経済危機に対して国の支援等も活用しながら経済再生を図っている。

このような地域経済の現状と、「東北北海道の拠点都市にふさわしい賑わいと活力ある産業都市への再生」という新たな地域復興の目標のため、釧路市としては、釧路市の顔とも言える釧路駅周辺から幣舞橋界限の中心市街地の活性化を目指

して平成12年3月に「釧路市中心市街地活性化基本計画」の策定をするとともに、平成13年にTMO構想を策定し活性化施策を展開しているほか、釧路駅周辺の再整備を意識した「駅周辺まちづくり検討会議」を立ち上げて、官民あげて釧路の顔づくりともいうべきプロジェクトを推進している。

中心市街地等の活性化のためのソフト面の取り組みのひとつとして、平成16年度より、官民が一体となって、これまで個々に開催していた祭り関係行事を集約し、夏と秋の2回のイベント集中開催とした結果、集客力が高まり、多くの市民や観光客で盛り上げることができた。

また、同様な市街地活性化のためのソフト事業として、民間による古いレンガ倉庫を活用した「NPO浪花町十六番倉庫活用事業」や、商店街が取り組んでいる目抜き通りである北大通を花で空間演出する「北大通花街道事業」のほか、空き店舗活用の「チャレンジショップ事業」、「都心部循環バス：くるりん運行事業」などの取り組みがある。関連するハード事業としては、次世代を担う子供たちの科学する心を育てる「釧路こども遊学館」の建設が中心市街地において進められているほか、NPOなど市民活動の拠点となる「市民活動センター」の設置も中心市街地において取り組んできている。

しかしながら、イベント関係では、祭り各会場が道路などで分断され、祭りの一体感がやや損なわれていることが市民や関係者より指摘されており、祭り本来のにぎにぎしさを醸成するには、イベント会場となっている「観光国際交流センター」や「栄町平和中央公園」、歓楽街の「パステルタウン」、「フィッシャーマンズワーフMOO」などの各施設を、道路空間を活用して線で結ぶことが期待されている。

一方、市内各地区においても、新興住宅街への住民の移動や太平洋炭鉱の閉山など産業構造の変革の影響を受け、地域住民や地域商店街による行事の中止や規模縮小などもあり、世代間交流の場面が減ってきている。このことにより地域コミュニティが崩壊しつつあり、顔の見える近所づきあいが少なくなってきたことによる連帯感の薄れが、災害や防犯、子育て、地域福祉という住民にとって一番身近な暮らしの面からも地域住民の不安の増大につながり、中心街同様に地域の力の維持振興が急務となっている。

(2) 地域再生計画の意義及び目標

このような情勢のなかで、中心市街地活性化計画にある「イベントの充実」「賑わい創出事業」など関連する事業主体同士の連絡調整や、事業内容の輻輳の回避、より効果的な事業とのタイアップなどと整合性を図りながら、地域再生計画に基づく支援措置により道路等を賑わい空間として有効に活用することで、「釧路ラーメンの屋台」、ベトナムの人力車をアレンジして開発した環境にもやさしい「シクロ」の実験運行の取り組み、若者によるストリートパフォーマンス(音楽、スケボー、ダンス)など期待されている民間の創意工夫を引き出し、より効果的に地域経済の活性化を図っていくことが期待できる。具体的には、釧路のイメージ形成に影響が大きい「中心市街地」に賑わいを取り戻すため、人、もの、情報、そして「釧路再生」への意欲と希望が交じり合う交流空間づくりとして、最も効果の高いと考えられるイベントである「くしろ港まつり」や「くしろ霧フェスティバル」また、「釧路大漁どんぱく」というインパクトのある主要行事の催事や露店会場を開催する際に、今回の地域再生計画による支援措置を活用して、中心

市街地周辺の道路空間などを活用する。

一方、各地区の地域コミュニティの醸成のため、町内会や商店街等による「地域の手づくり縁日」などの地域行事についても地域の道路などを活用して行うことで効果が高まることから、積極的に開催を支援して、同じ地域に暮らす子どもや高齢者も含めたコミュニティづくりを行う。

かつて三大基幹産業（水産、石炭、製紙業）の発展で勢いと自信に満ちていた釧路は、近年厳しい沈滞感のなかにあるが、これらの新たな取り組みにより、中心市街地の賑わいづくりや地域住民連帯感醸成のための活動を契機に「自ら考え、自ら行動する」ことで、地域住民のマチへの愛着と誇りが高まり、「将来ともに住み続けてよかった」と思える、そして子供たちも住んでいきたいと思えるまちづくりのため、産業振興や雇用の拡大、安心して暮らしつづけられる地域社会の実現を目指して力を合わせて「釧路再生」を果たしていくことが究極の目標である。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済社会的効果

釧路再生の地域再生計画が実施されることにより、各種のイベント実行委員会や商店街が実施するイベントが契機となって、祭り自体への魅力が高まり、集客力が高まるとともに、波及的に中心市街地である地域への継続的な来客者の増加が見込まれる。

具体的な経済社会効果として、主要な祭りの参集人員や、都心部及び周辺部の通行量の増加を図る。

イベント開催を通じて、地域住民の交流が促進され、各地域のコミュニティ機能の強化が図られる。

〔主要5つのまつり参集人員〕

	H10	H11	H12	H13	H14	H15
参集人員	1,083,100	1,043,500	931,900	888,800	936,400	797,900

〔都心部及び周辺商店街の通行量〕

	平成6年度	平成9年度	平成13年度
平日通行量	112,276	90,288	72,414
休日通行量	95,992	76,896	61,802

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

支援措置番号	支援措置の名称
201001	映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
201002	民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
212002	道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

212029	道路占用における市町村推奨ルールの導入
230001	道路使用許可・道路占用許可の手續改善

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 都心部賑わい創出の推進

地域再生計画に関連して「釧路市中心市街地活性化基本計画」にある賑わい創出のため、商店街等が草花等で街並み環境を演出する「北大通り花街道事業」などに取り組みうるおいのある快適空間を創出して、観光客や地域住民等への魅力づくりに努める。

(2) 「食」関連地場産品の普及推進

豊富で良質そして安心な地場の水産資源や農産物のPRを進めるため、地域の食材を地域で消費する「地産地消」や地域の食のブランド化などに資するイベントなどの取り組みを支援する。

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし

別 紙

支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙1から別紙5のとおり

1 支援措置の番号及び名称

201001 : 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

釧路市、くしろ港まつり会、商店会組織 等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

釧路市では、市街地の中心地域でのイベントとして、「くしろ港まつり」などが開催され、多くの市民や観光客などに親しまれているが、近年祭りの人出が減少してきている。平成16年度からは、この打開策のひとつとして、各種祭りが分散開催している現状を再編し、実行委員会組織の連携により、「夏」には8月第1週に「港まつりと霧フェスティバル」を、「秋」の9月第1週にはそれまでの各種6つのイベントに花火大会を加えた「釧路大漁どんぱく」を集約して開催したところである。

このようなイベントの開催について、平成16年3月18日付にて発出された通達に基づき、各種祭りやイベントの実施主体である実行委員会や商店街等が計画した催事内容について、警察、地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化を図ることにより、中心市街地や各地域商店街等における地域住民の交流の場が形成され、賑わい創出とコミュニティ機能の強化がすすみ、地域再生につながる事が期待される。

1 支援措置の番号及び名称

201002： 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

商店会組織等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

釧路の中心市街地の現況は、水産業の不振や石炭産業の後退などの産業構造の変化に加え、郊外型の大型複合小売店舗の度重なる出店により、廃業や移転撤退が続いており、メインストリートにおいてもシャッターを下ろした空き店舗や空き地が目立つほか、居住人口が減って活力が低下するなど、深刻な問題を抱えている。また、既存の各地区商店街においても、地域産業の疲弊や地域居住住民の高齢化などにより、かつての人出や賑わいはなく、販売額の減少なども続いている。

これら商店街等の振興策として「中心市街地活性化基本計画」に基づく各種事業の取り組みや「くしろTMO」による活性化支援策を実施してきているが、車社会の進展のなかでゆとり空間の創出や、多様な経済活動空間の確保は難しいのが現状である。

今回の地域再生計画での支援措置のひとつとして、平成16年度中に発出される予定の通達により、地域合意の下で、商店街事業者等が一定期間継続して道路上で屋台や小規模の経済活動に有効活用することで、来訪者が増加し、地域商店街の活性化と賑わいの創出を図ることが期待される。

1 支援措置の番号及び名称

212002：道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

2 当該支援措置を受けようとする者

商店会組織、くしろ港まつり会、民間事業者等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

釧路の中心市街地の現況は、水産業の不振や石炭産業の後退などの産業構造の変化に加え、郊外型の大型複合小売店舗の度重なる出店により、廃業や移転撤退が続いており、メインストリートにおいてもシャッターを下ろした空き店舗や空き地が目立つほか、居住人口が減って活力が低下するなど、深刻な問題を抱えている。また、既存の各地区商店街においても、地域産業の疲弊や地域居住住民の高齢化などにより、かつての人出や賑わいはなく、販売額の減少なども続いている。

これら商店街等の振興策として「中心市街地活性化基本計画」に基づく各種事業の取り組みや「くしろTMO」による活性化支援策を実施してきているが、車社会の進展のなかでゆとり空間の創出や、多様な経済活動空間の確保は難しいのが現状である。

今回の地域再生計画での支援措置のひとつとして、平成16年度中に発出される予定のガイドライン通知により、地域合意の下で、商店街事業者等が一定期間継続して道路上での屋台や小規模の経済活動に有効活用することで、来訪者が増加し、地域商店街の活性化と賑わいの創出を図ることが期待される。

1 支援措置の番号及び名称

212029：道路占用における市町村推奨ルールの導入

2 当該支援措置を受けようとする者

釧路市、くしろ港まつり会、商店会組織等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

釧路市では、市街地の中心地域でのイベントとして、「くしろ港まつり」などが開催され、多くの市民や観光客などに親しまれているが、近年祭りの人出が減少してきている。平成16年度からは、この打開策のひとつとして、各種祭りが分散開催している現状を再編し、実行委員会組織の連携により、「夏」には8月第1週に「港まつりと霧フェスティバル」を、「秋」の9月第1週にはそれまでの各種6つのイベントに花火大会を加えた「釧路大漁どんぱく」を集約して開催したところである。

このようなイベントの開催については国道や道々も含めて利活用することがあり、平成16年度中に発出された通達に基づき、各種祭りやイベントの実施主体である実行委員会や商店街等が計画した催事内容について、最も住民に身近な行政である市が地域振興や住民意向に基づき提出する道路占用関連に対する意見については、最大限意見反映されることで、中心市街地の活性化や各地区商店街の振興、地域コミュニティ機能の強化がすすみ、地域再生につながることを期待される。

1 支援措置の番号及び名称

230001：道路使用許可・道路占用許可の手續改善

2 当該支援措置を受けようとする者

釧路市、くしろ港まつり会、商店会組織等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

各種イベント開催での道路使用許可にあたっては警察署、道路占用許可にあたっては、国道は開発建設部（国土交通省）、道道は土木現業所（北海道）、市道は釧路市とそれぞれ手続きを要することとなっているが、今回の地域再生プログラムにあるこの支援措置により、これら諸手続きが簡素化されることが期待され、特に民間団体にとっては、事務の合理化につながる事となる。

具体的には、「くしろ港まつり」などの祭りやイベントの実行委員会が行う道路使用関連の許可申請行為手続きの際の窓口の一元化や提出書類等諸手続きの簡素化で、イベント実施への側面的な支援につながる事が期待される。